

## 美濃加茂市勤労者生活資金融資制度のご案内

### 貸付利率を見直しました。2.81%→1.67%

市内に在住している勤労者に対し、生活に必要な資金を融資する制度です。

#### ◇融資対象者

- ①市内に1年以上居住し、市税を完納している人
- ②同一事業所に1年以上勤務している人
- ③前年度年収150万円以上の人
- ④20歳以上の人
- ⑤審査の結果、保証機関の保証が受けられる人

◇融資用途 教育費、医療費、冠婚葬祭費、出産費、物資購入費、住宅修繕費など

※融資対象者、融資用途などの資格要件が満たされないときは、貸し付けができないことがあります

◇融資限度額 1世帯につき100万円

◇貸付期間 5年以内

◇信用保証料率 年1.2%

#### ◇貸付利率

年1.67%(固定金利)平成21年4月1日現在

#### ◇融資手数料 不要

※金銭消費貸借契約書に収入印紙が必要

#### ◇返済方法

毎月返済または毎月返済とボーナス併用返済

#### ◇担保 不要

#### ◇申込方法

生活資金申込書に必要書類(所得証明、資金使途明細書、運転免許証(写し)など)を添付し、東海労働金庫美濃加茂ローンセンターへ

※融資件数に限りがありますので、市と東海労働金庫の予定した件数に達したときは、ご利用できないことがあります

※詳細については、東海労働金庫美濃加茂ローンセンター(0120・602・860)へ

問 商工観光課 内線264

## 障がいのある人の移動支援券

重度障がいのある人の移動費用の一部を助成するため、移動支援券を交付します。

#### ◇対象 次のすべてに当てはまる人

- ・身体障害者手帳(1～3級)、療育手帳(A1・A2)または精神保健福祉手帳(1・2級)
- ・在宅の人
- ・自動車および運転免許証を持っていない人

・障がいを理由として、本人または家族が自動車税の減免を受けていない人

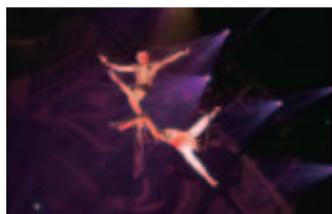
#### ◇助成額 15,500円(最大)

◇移動支援券を利用できる業者 市と契約しているタクシー会社とガソリンスタンド

◇申込み 印鑑(認め印)と手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳)を持参の上、福祉課へ

問 福祉課 内線325

## 木曾川夢空間 リトルワールド 春のイベント 特別優待



市民の皆さんをリトルワールドへ、特別料金でご優待します。

◇有効期限 平成21年4月1日～平成21年6月21日

◇ところ 野外民族博物館リトルワールド(犬山市)

#### ◇内容

- ①スーパー・エアリアル・サーカス…ロシアなどから10人のアーティストが来館し、空中芸などを展開  
※毎週火曜休演。ただし、5月5日(祝)は開催し、5月7日(木)は休演します
- ②世界のご当地グルメ…12カ国14種類のご当地グルメが楽しめます

※一部売店は土・日・祝日のみ販売

#### ◇特別入館料

【一般券優待】

- 大人 1,200円(通常1,600円)
- 65歳以上 1,000円(通常1,200円)
- 高校生 800円(通常1,000円)
- 小・中学生 500円(通常600円)
- 幼児 200円(通常300円)

【年間パスポート優待】

- 大人 4,500円(通常5,000円)
- 65才以上 3,500円(通常4,000円)
- 高校生 2,400円(通常2,500円)
- 小・中学生 1,400円(通常1,500円)
- 幼児 600円(通常700円)

※年間パスポート購入者は、2回目からの来場以降、通常800円の駐車料金が無料となります(大人・シルバーのみ)

※詳細については、野外民族博物館リトルワールド(0568・62・5611)へ

問 商工観光課 内線261

#### リトルワールド美濃加茂市広報特別優待券

【一般券優待】

- 大人 1,200円(通常1,600円) ※当券をチケット窓口でお出しください
- 65歳以上 1,000円(通常1,200円) ※当券1枚につき5人まで有効
- 高校生 800円(通常1,000円) ※他の割引との併用は不可
- 小・中学生 500円(通常600円) ※コピー不可
- 幼児 200円(通常300円) ※コピー不可

有効期限 平成21年4月1日～平成21年6月21日

#### リトルワールド美濃加茂市広報特別優待券

【年間パスポート優待】

- 大人 4,500円(通常5,000円) ※当券をチケット窓口でお出しください
- 65歳以上 3,500円(通常4,000円) ※当券1枚につき5人まで有効
- 高校生 2,400円(通常2,500円) ※他の割引との併用は不可
- 小・中学生 1,400円(通常1,500円) ※コピー不可
- 幼児 600円(通常700円) ※コピー不可

有効期限 平成21年4月1日～平成21年6月21日

## 国民年金学生納付特例制度をご存じですか

平成21年度の学生納付特例を受け付けます。この制度は、4月1日現在、大学や各種学校などに在籍する20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定以下の人について、在学期間中の国民年金保険料の納付を猶予する制度で、毎年申請が必要です。

なお、平成20年度に学生納付特例の承認を受け、平成21年度も引き続き在学される人で、3月下旬に社会保険庁から申請書(はがき形式)が送付された人は、その申請書を郵送してください。

#### ◇必要書類

①学生証の写しまたは在学証明書(4月1日以降のもの) ②印鑑 ③年金手帳

④学生本人に前年所得がある場合

・源泉徴収票または確定申告書の写し ・雇用保険被保険者離職票の写し

・雇用保険受給資格者証の写し

◇申込み 市民課国民年金係または美濃加茂社会保険事務所へ

※学生納付特例の手続きが遅れたり、保険料が未納の場合は、障害基礎年金が受け取れないことがあります

※詳細については、美濃加茂社会保険事務所(25・8181)または市民課へ

問 市民課 内線223

## 一人親家庭に入学祝品を差し上げます

一人親家庭で新しく小・中学校に入学されるお子さんに、入学祝品を差し上げます。

◇対象者 母子・父子家庭、両親のいない家庭などで、今春、小・中学校に入学されるお子さん

◇入学祝品 図書カード 5,000円分

◇申込み 4月30日(木)までに、戸籍謄本、児童扶養手当証書、そのほか一人親家庭であることが証明できるものいずれかと印鑑を持参の上、こども課へ

※郵送の場合は、申請書とコピーした証書などを送ってください

※申請書は、こども課にあります。また、市ホームページからもダウンロードもできます

問 こども課 内線327

## 子育て応援特別手当のお知らせ

子育て応援特別手当は、平成20年度の緊急措置として、「定額給付金」とは別に幼児教育期(小学校就学前3年間)の第2子以降の子に一人当たり3万6千円を支給するものです。

#### ◇支給対象となる子

世帯に属する平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの子(兄弟姉妹に限らない。また、世帯が異なるものの、扶養している子などを含む)が2人以上いて、第2子以降で平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子であって、次のいずれかに当てはまる場合に支給します

- ・住民基本台帳に記録されていること
- ・外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者、短期滞在者を除く)

#### ◇支給対象者

支給対象者は、基準日である平成21年2月1日時点において、「支給対象となる子」の属する世帯の世帯主であって、次のいずれかに当てはまる人に支給します。

- ・住民基本台帳に記録されていること
- ・外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者、短期滞在者を除く)

※該当世帯主に申請書を送付しています。まだ届いていない場合は、こども課まで連絡ください

※申請期間は、9月24日(木)までです。4月5日(日)までに手続きされますと、4月22日(水)に支給します。早目をお願いします

子育て応援特別手当(Aさん、Bさんの場合)			
世帯にいる子ども			
Aさん世帯 Aさん	世帯主	1人目 生年月日が平成2年4月2日から平成17年4月1日までの子ども	4人目 生年月日が平成17年4月2日以降の子ども
	Aさん	2人目 生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども	3人目
Aさんへの子育て応援特別手当 3.6万円×2人=7.2万円			
Bさん世帯 Bさん	世帯主	1人目 生年月日が平成2年4月2日から平成17年4月1日までの子ども	3人目 生年月日が平成17年4月2日以降の子ども
	Bさん	2人目 生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども	
Bさんへの子育て応援特別手当 3.6万円×1人=3.6万円			

問 こども課 内線327